

平成 24 年度杉並区一般会計補正予算

平成 24 年度杉並区一般会計補正予算(第 1 号)の概要は、以下のとおりです。

1 一般会計歳入歳出予算の補正(総括表)

単位：千円			
会 計	補 正 前	今回補正額	補 正 後
一 般 会 計 (補正第1号)	154,659,000	446,942	155,105,942

2 一般会計補正予算(第 1 号)の概要

補正事業	10事業
補正予算額	4億4,694万2千円
財源更正	6事業

歳入予算については、国庫支出金や都支出金が増額又は減額の見込みとなったことや、杉並区次世代育成基金の活用を図ることなどから、補正を行いました。

また、歳出予算では、旧南伊豆健康学園の施設の解体に要する経費、若者就労支援や緊急雇用創出に要する経費、災害時要援護者支援対策に要する経費、子ども国内交流や名寄自然体験交流に要する経費、障害児通所給付や障害児利用者負担軽減に要する経費など、合わせて 10 事業の経費を計上しました。

なお、財源更正の 6 事業については、歳出予算は変更ありませんが、歳入予算の補正に伴って財源の内訳を変更するものです。

一般会計予算規模

単位：千円

	予 算 額	特 定 財 源		一 般 財 源
		国・都支出金	そ の 他	
補正前の額	154,659,000	30,930,209	15,764,393	107,964,398
補 正 額	446,942	527,454	764,989	209,407
補正後の額	155,105,942	30,402,755	16,529,382	108,173,805

(1) 主な歳出事業

財産の取得・維持管理

平成 23 年度をもって廃止した旧南伊豆健康学園の施設の解体などに要する経費を計上しました。

(1 億 5,862 万円)

杉並芸術会館の維持管理

国の文化芸術振興費補助金を活用し、文化芸術の振興を図るため、杉並芸術会館の芸術文化普及振興事業に対する助成に要する経費を計上しました。

(1,138 万円)

就労支援・雇用促進

新たに設置する(仮称)杉並若者就労支援センターの運営委託などに要する経費を計上しました。

(1,510 万円)

緊急雇用創出臨時特例交付金事業

東京都の緊急雇用創出臨時特例補助金を活用し、更なる雇用の創出を図るため、街区表示板現況調査業務などの委託に要する経費を計上しました。

(1 億 5,020 万円)

災害時要援護者支援対策

東京都の高齢社会対策区市町村包括補助事業補助金などを活用し、高齢者や障害者に対する建物防災総合支援を図るため、支援アドバイザーの派遣や家具転倒防止器具の取付助成に要する経費を計上しました。

(2,036 万円)

子ども国内交流事業、社会教育の振興

杉並区次世代育成基金を活用し、国内交流などへの区内小学生の参加を支援するため、東吾妻町子ども交流、名寄市子ども交流と名寄自然体験交流の各事業に要する経費を計上しました。

(655 万円)

次世代育成基金の運営

平成 23 年度をもって廃止した杉並区減税基金の運用収入などが当初の見込みを上回ったことから、杉並区次世代育成基金に積み立てることとしました。

(2,442 万円)

障害児通所給付、障害児利用者負担軽減

区立こども発達センターの定員拡大などに伴い、障害児通所給付の増加への対応に要する経費を計上しました。また、児童発達支援や保育所等訪問支援の利用に対する助成に要する経費を計上しました。

(6,031 万円)

(2) 地方債補正

(仮称)下高井戸公園用地取得に係る国庫支出金の交付予定額が当初の見込みを下回ったことから、起債限度額を補正しました。

補正後は、8 事業で起債限度額の総額は 56 億 8,320 万円になりました。